

日向市立図書館電子図書館システム提供業務に関する質問及び回答

令和7年4月23日

No.	資料名	区分	項目	質問内容	回答
1	実施要領	P5	11 提案書提出 手続	「(3) 提出方法【データ】電子メールにて提出」とありますが、メールに添付可能な要領を超えた場合は、複数回メールをお送りさせていただくか、ダウンロードしていただく方法でも可能でしょうか。	容量を超えた場合は電子メールでの複数回の送付を基本としますが、ダウンロードによる方法でも構いません。
2	実施要領	P6	12 提出書類の 作成上の注意 点等	(ア)企画提案書について、「表紙を含めて30ページ以内」とありますが、両面印刷で30ページという理解でよろしいでしょうか。	両面印刷で30ページです。
3	実施要領	P6	12 提出書類の 作成上の注意 点等及び様式 第7号	P6には「様式第7号」について記載がありませんが、押印した正本1部のみの提出でよろしいでしょうか。副本、電子データが必要でしたら部数等ご指示ください。	様式7については、押印した正本1部と電子データの提出をお願いします。
4	実施要領	P6	12 提出書類の 作成上の注意 点等	(ア)企画提案書について「⑤A4版横」とありますが、A4版縦置きと横書きという理解でよろしいでしょうか。	(ア)企画提案書は、A4判横置き・横書きを基本としますが、A4版縦置きの横書きでも構いません。縦長と横長のページが混在する場合は、見やすいよう工夫してください。
5	実施要領	P6	12 提出書類の 作成上の注意 点等	提出書類について、正本は(イ)(ウ)(オ)を1冊にまとめて1部、副本は(ア)(イ)(ウ)を1冊にまとめて3部、フラットファイル等に綴じた形で提出してよろしいでしょうか。	左記の方法による提出でも構いません。

6	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（エ）電子書籍コンテンツ提案書	「①電子書籍コンテンツ提案書の記載項目に基づき、1,000,000 円（税込）以内で提供できるコンテンツの提案を行うこと」とは、合計で 1,000,000 円（税込）以下という認識でよろしいでしょうか。	合計額が税込 1,000,000 円以下で提案ください。
7	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（エ）電子書籍コンテンツ提案書	コンテンツ販売価格は変動する可能性がありますため、「電子書籍コンテンツ提案書」を作成する際のコンテンツの販売価は令和 7 年 3 月末時点での各指名業者の販売価としてよろしいでしょうか。	販売価格は令和 7 年 3 月 31 日時点のものとします。
8	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（エ）電子書籍コンテンツ提案書	コンテンツのご提案をするにあたり、実際に図書館様が購入する際の内容と大きな乖離が生じる可能性があるため、「実際の購入実績上位タイトルから」などの条件をご指定いただくことは可能でしょうか。	電子書籍コンテンツ購入は今回の契約に含めていませんので、コンテンツ提案書は児童生徒用のコンテンツの充実度を示すものとして 1,000,000 円以下（税込）で提案ください。他の条件の指定はしません。
9	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（エ）電子書籍コンテンツ提案書	「電子書籍コンテンツ提案書」にセット商品を含める場合、どのように記載すればよろしいでしょうか（提案書にはセットとして記載させていただき、別途リスト提供など）。	セット商品は、様式第 9 号のタイトル欄に「●●セット」として記載、価格はセット価格を記載ください。併せて、別途内容がわかるリスト等を提供ください（セット商品内のコンテンツ毎の価格記載は不要）。

10	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（エ）電子書籍コンテンツ提案書	「③コンテンツ提供期間は１年間とする」とは、利用期間が１年間に設定されている制限型のコンテンツ（セット商品含む）のみをご提案するということでしょうか。	本条件は利用期間が１年間未満のものを除外するためのものであり、利用期間が１年間の設定のコンテンツに限定しているものではありません。利用期間が１年以上の設定のコンテンツも含めてご提案ください。
11	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（エ）電子書籍コンテンツ提案書	「様式第９号 電子書籍コンテンツ提案書」内の、「区分」「コンテンツタイプ」「ライセンス形態」につきまして、それぞれ具体的な記入方法例をご教示いただいてもよろしいでしょうか。	次のとおり表記ください。 ・「区分」（次の３区分から選択） ①児童書 ②絵本 ③小・中学校で利用できるコンテンツ ・「コンテンツタイプ」 リフロー型、フィックス型等 ・「ライセンス形態」 無期限、有期限、貸出回数等
12	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（エ）電子書籍コンテンツ提案書	「無料コンテンツの提案があれば、別途任意様式にて提案すること。」とありますが、こちらは別途、リスト形式でのご提供でよろしいでしょうか。	無料コンテンツに関しては、リスト又はパンフレットのどちらでも構いません。
13	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（エ）電子書籍コンテンツ提案書	「④コンテンツ１点につき区分を１つ記載するものとし、２つ以上の記載は不可とする。」とありますが、コンテンツの区分は、K913、E…というような児童書、絵本の NDC を記載する認識でよろしいでしょうか。	表記は NDC 記載ではなく、次の３区分で記載ください。 ・「区分」に関する記載（３区分） 児童書、絵本 小・中学校で利用できるコンテンツ

14	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等 及び様式第7号	添付書類として「電子書籍コンテンツ提案書（様式第9号）」と記載がありますが、「12 提出書類の作成上の注意点等」の「(エ) 電子書籍コンテンツ提案書」には「データ一式」のみの記載です。正本・副本の提出も必要でしたら部数等ご指示ください。	正本・副本の提出は不要です。データのみを提供ください。
15	実施要領	P7	12 提出書類の作成上の注意点等（オ）見積書	電子図書館システム使用料は令和7年9月から令和12年8月までの使用料と記載されています。契約の際は60か月分をまとめた契約で請求は一括でのお支払いでしょうか。	電子図書館システム使用料は令和7年度以降の予算で年度ごとの支払いを想定していますが、契約及び支払いの方法等の詳細は本市と受注者との協議により定めます。
16	実施要領	P8	13 プレゼンテーション及びヒアリングの実施	「※審査を公平に期すため、企業名等がわかるような表示や表現は行わないこと。」とありますが、提案書の正本・副本は企業名を表記し、プレゼンテーションの時のみ企業名を出さないようにする、という理解でよろしいでしょうか。	実施要領P6（ア）企画提案書（任意様式）については、正本・副本も企業名等がわかるような表示は行わないでください。
17	仕様書		17 契約期間終了時のデータの引継ぎ	「蓄積された全てのデータ」とは具体的にどのようなデータを指しますでしょうか。（利用者のID、パスワード、利用履歴等）	利用者のID等を想定しています。
18	様式第2号		参加資格要件確認表	（3）「会社更生法（平成14年法律第154号）第17条に基づく更正手続開始の申立て又は民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく、再生手続開始の申立ての事実がある者」とありますが、申立ての事実がない者に関しては「非該当」でよろしいでしょうか。	申立ての事実がない場合は「非該当」で回答ください。
19	様式第2号		参加資格要件確認表	自己チェックの「該当」「非該当」は、「はい」「いいえ」に読み替えて回答すればよろしいでしょうか。また、（3）について、そもそも会社再生法に基づく再生手続開始が無い場合は「非該当」の回答でよろしいでしょうか。	「該当」「非該当」は、「はい」「いいえ」に読み替えてください。 ただし、（3）については、会社再生法に基づく再生手続開始が無い場合は「非該当」で回答ください。